

2022（令和4）年 8月 8日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

22番 日本共産党 斉藤 由美子

大分市選出、日本共産党の斉藤由美子です。通告に従って一括で6点の質疑を行います。

始めに、議第4号大分県後期高齢者医療広域連合運営安定化基金条例の制定について、4点お聞きします。

①1点目は、基金制定の目的についてです。この基金は、高齢者が増えることと、医療費が増えること、主にこうした今後の課題に対応するため、広域連合独自で財源をプールしておこうというものです。現在、県の財政安定化基金への搬出も行われておらず、今後の医療費増大に備えることは確かに重要なことだと考えます。确实かつ有利に管理すると定められており、今後の安定的な運営のために有効な財源となるよう期待するものです。

ただし、この基金が創設されることで、積立ありきの予算配分がされては本末転倒です。基金積み立て分を見越して、あるいは基金を積み立てるために、保険料が上乘せされるようなことは許されません。①基金積み立てについての基本的な考え方をお示してください。

②2点目は、剰余金活用の考え方についてです。これまで、年度ごとの剰余金については、ため込むことなく保険料抑制などのために全額活用されてきました。②剰余金の活用については、今後もこうした姿勢を変えるべきではないと考えます。見解をお聞かせください。

③3点目は、基金の処分、つまり活用のタイミングについてです。提案理由の説明の通り、この基金は保険給付が不足する事態に備えることを目的としていますが、やはり今、一番求められているのは、高齢者の負担をこれ以上増大させないことだと考えます。

新型コロナで世帯収入が減っている、物価高騰で生活必需品にかかる支出が急激に増えている、そして、高齢者の命綱とも言える年金が、今年6月、さらには来年以降も、削減されることになっている。それなのに、様々な税まで引き上がり、医療費の窓口負担まで倍になる高齢者が大勢いらっしゃるわけです。すでに負担は限界を超えていると言っても過言ではありません。

2年に一度の改定で毎回保険料が引き上げられては、高齢者の命を守ることはできません。

③基金の活用については、出し渋ることなく、保険料を1円でも安くするために活用するという基本的考え方が重要だと考えます。見解を求めます。

④保険料の負担軽減についてです。基金の活用については、「広域連合長が特に必要と認めるとき」との条文があります。保険料抑制の重要性は先ほど申し上げましたが、もうひとつ重要なのは減免や猶予の拡充です。特に高齢者は、治療や入院が予想以上に長引き、支払いが滞ることなども十分起こりえます。年金から容赦なく天引きされる徴収は、確かに収納率

は上がりますが、一方で、生活困難者を潜在化させ、生存権にもかかわる重大事態を引き起こしかねません。④今後、特に必要だと考えられる事態においては、減免制度や徴収の猶予などにも、基金の活用を視野に入れるべきと考えます。見解を求めます。

次に、議第5号令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について2点お聞きします。

①1点目は、「保健事業と介護予防の一体的な実施」事業についてです。

これまで、この医療と介護の一体的な実施については、財源が充分でないことなどを指摘してまいりました。確かに、高齢者のフレイル予防や疾病の重症化予防など、事業の重要性は今後更に高まっていくと考えます。しかし、本気でこの事業の目的を達成するのならば、高齢者に丁寧に向き合うマンパワーと専門性こそが、なにより求められるはずです。

前回の質問に対する答弁では、「市町村の財政的な負担はなく、今の財源で十分足りている」との認識が示されましたが、その後、新型コロナの第7派によって、特に福祉保健部を中心に自治体職員は現在、膨大な業務に追われています。感染予防と安全な事業の継続がおそらく介護の現場でも、最優先で行われていると考えられます。そんな中、アウトリーチ支援や通いの場への参画、支援メニューの改善などの取り組みが求められ、それを市町村に委託するわけです。どう考えても、コロナ禍の実態に即しているとは考えられません。

新型コロナ対応を最優先に、本来、この事業の実施は一旦凍結すべきです。⑤来年度は更に実施自治体も増える中、このまま事業を継続するのなら、専門的人材や人件費などの拡充は必須であり、財源の上乗せが必要だと考えます。国に求めるべきです。見解を求めます。

②2点目は、大分県の保険者インセンティブの交付状況についてです。

新型コロナの影響で、健診受診率などが低下する中、自治体では知恵を絞りながら医療費適正化の推進に取り組まれてきたと思います。本来ならば、「保険者努力支援制度」の名のごとく、重症化を予防し、早めの受診により医療費を抑制し、健康増進に努めている自治体を財政的に支援し、負担を軽減していくことこそ目的とされるべきだと考えますが、このコロナ禍で懸命に頑張っているにもかかわらず、インセンティブに対する交付金は、100億円という予算範囲内で47広域連合に按分されており、やりがいのある支援制度とは言えません。

⑥今後も、高齢者の健康維持と重症化予防を第一義にするのなら、インセンティブ交付については全ての自治体の努力が反映されるよう、予算の拡充を求めるべきと考えます。見解を求めます。